

令和5年度 事業計画書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

1. はじめに

当財団は、大分県出身の薬学生のうち学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により学業に専念することが難しい学生に対し、奨学金の給付等を行い、薬剤師免許取得後に大分県内の薬局への就業を推進することにより、地域医療を担う薬剤師の確保を図り、もって県内における有為な人材の育成及び地域医療体制の充実を図る事を目的とする。

2. 当事業年度の実施事業について

(公1) 奨学金給付事業

当事業については、大分県出身で薬学部に通う5年生及び6年生を対象とし、年間を通じて合計20名に奨学金を給付する計画としております。これにより、年間の給付予算額の総額は、1,800万円(5年生 月5万×10名 6年生 月10万×10名)となります。

令和4年度の奨学生は5年生2名、6年生が5名となっておりますので令和5年度の募集人数としましては5年生10名、6年生8名となります。

奨学金の形としましては、返還義務のない給付型としております。契約が不履行になった際に返還を求める予定はございません。基本的には大学からの推薦があつての応募となりますので信頼関係のもとに成り立つものをご理解ください。

令和5年度の募集受付期間は令和5年4月10日～5月20日を予定しております。書類選考、面接を経て同年6月に採否を決定します。募集に当っては、当財団のホームページによる情報提供、全国の薬学部がある大学へのパンフレット・募集案内の送付等の方法で、周知活動を行っていきます。

奨学生の選定に関しては、奨学生選考委員会において公正であり、より有為な人材を確保する為の選定方法を模索し、その答申に基づいて理事会で最終的に決定します。

奨学金の給付が決定した後も、決まった月に成績証明書や生活状況報告書の提出を義務付けるとともに、本人及び保護者に対して年に数回の面談をもうけることにより、奨学金がより有意義なものになるよう努めます。また、奨学生の意識高揚をはかるため専門家による講演や大分県で働く薬剤師に現状を話してもらつてもらう場を提供する事を目的とし、学習面や生活面での悩みを相談できる懇談会を年2回(11月、2月)開催します。

新型コロナウイルスにおいては制限の緩和に向かう流れになっておりますが、まだまだ予断を許さない状況ですので、上記の面談および講演など対面を必要とする状況に置きましては奨学生の状況によりzoom等を活用していく形となります。

3. 当財団としての活動

当財団の奨学金制度及び各種情報をより広く効率的に周知させるため、ホームページを開設しております。理事会、評議員会、奨学生選考委員会の各種会議につきましては定款に則り開催いたします。奨学生の募集等と同じように対面が難しい状況下ではありますので、引き続き書面評決、およびzoom等を活用していきたいと思っております。

4. 事業資金の確保

拠出金および当財団の目的に賛同してくださる個人、法人からの寄附により運営をしていきます。当面は拠出金を取り崩す形での運営となります。

以上